

VII. 資料編

財務データ INDEX

1. 主要な経営指標等の推移	28
2. 日本郵政グループ中間連結財務データ	
中間連結貸借対照表	30
中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	31
中間連結株主資本等変動計算書	32
中間連結キャッシュ・フロー計算書	33
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	34
注記事項	36
自己資本充実の状況等について	40
3. 日本郵政株式会社中間単体財務データ	
中間貸借対照表	47
中間損益計算書	48
中間株主資本等変動計算書	49
重要な会計方針	50
4. 郵便局株式会社中間単体財務データ	
中間貸借対照表	51
中間損益計算書	52
中間株主資本等変動計算書	53
重要な会計方針	54
重要な後発事象	54
5. 郵便事業株式会社中間単体財務データ	
中間貸借対照表	55
中間損益計算書	56
中間株主資本等変動計算書	57
重要な会計方針	58
重要な後発事象	58
参考資料	59
6. 株式会社ゆうちょ銀行中間単体財務データ	
中間貸借対照表	60
中間損益計算書	61
中間株主資本等変動計算書	62
中間キャッシュ・フロー計算書	63
重要な会計方針	64
注記事項	65
7. 株式会社かんぽ生命保険中間単体財務データ	
中間貸借対照表	68
中間損益計算書	69
中間株主資本等変動計算書	70
中間キャッシュ・フロー計算書	71
重要な会計方針	72
追加情報	72

※記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

1. 主要な経営指標等の推移

日本郵政グループ(連結)

(単位:百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成22年度	平成23年度
連結経常収益	8,791,644	8,362,743	7,909,728	17,468,947	16,661,440
連結経常利益	485,334	531,845	561,256	956,917	1,176,860
連結中間(当期)純利益	165,199	230,722	236,872	418,929	468,907
連結中間包括利益又は連結包括利益	384,159	265,243	292,271	410,132	973,067
連結純資産額	9,974,291	10,227,302	11,188,697	9,999,952	10,935,358
連結総資産額	294,390,707	291,206,235	290,434,187	292,933,013	292,126,555
連結自己資本比率(国内基準)	63.57%	62.95%	60.18%	61.30%	57.70%
連結ソルベンシー・マージン比率	—	—	1,640.6%	—	1,592.5%

(注1)「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号)に基づき算出しております。

(注2)「連結ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第210条の11の3及び第210条の11の4並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき算出しております。

日本郵政株式会社(単体)

(単位:百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成22年度	平成23年度
営業収益	203,268	196,547	187,852	305,878	287,633
営業利益	120,325	119,536	115,771	140,752	133,264
経常利益	121,642	120,893	119,438	143,466	135,773
中間(当期)純利益	128,277	129,244	123,623	153,622	151,404
純資産額	8,357,829	8,474,154	8,581,239	8,382,804	8,496,547
総資産額	9,654,335	9,685,243	9,722,535	9,648,973	9,747,186

郵便局株式会社(単体)

(単位:百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成22年度	平成23年度
営業収益	619,622	602,767	585,707	1,256,349	1,208,447
営業利益	18,593	23,091	12,935	49,548	33,417
経常利益	23,229	29,676	18,293	58,260	42,745
中間(当期)純利益	7,420	16,602	9,992	30,661	18,826
純資産額	266,297	298,476	305,985	289,538	300,700
総資産額	3,184,777	3,141,298	3,026,255	3,249,823	3,120,978

郵便事業株式会社(単体)

(単位:百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成22年度	平成23年度
営業収益	802,178	793,380	787,935	1,779,870	1,764,861
営業利益	△ 92,875	△ 71,989	△ 26,597	△ 103,473	△ 22,354
経常利益	△ 84,415	△ 62,716	△ 20,168	△ 89,093	△ 10,007
中間(当期)純利益	△ 59,361	△ 44,357	△ 22,950	△ 35,435	△ 4,525
純資産額	167,620	147,188	164,070	191,546	187,020
総資産額	1,773,082	1,722,997	1,673,258	1,863,433	1,851,928

株式会社ゆうちょ銀行(単体)

(単位:百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成22年度	平成23年度
経常収益	1,110,120	1,144,037	1,102,475	2,205,344	2,234,596
経常利益	278,198	317,239	292,301	526,550	576,215
中間(当期)純利益	165,923	190,105	183,887	316,329	334,850
純資産額	9,116,894	9,216,759	9,959,517	9,093,634	9,818,162
総資産額	192,910,689	194,055,144	196,007,428	193,443,350	195,819,898
単体自己資本比率(国内基準)	80.22%	76.65%	71.47%	74.82%	68.39%

(注)「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。

株式会社かんぽ生命保険(単体)

(単位:百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成24年度中間期	平成22年度	平成23年度
経常収益	6,820,945	6,369,886	5,958,093	13,375,468	12,538,618
経常利益	259,510	229,951	256,219	422,207	531,388
中間(当期)純利益	45,527	44,597	49,064	77,276	67,734
純資産額	1,230,897	1,255,443	1,339,926	1,207,690	1,292,077
総資産額	98,833,772	94,533,041	91,887,199	96,786,765	93,688,672
ソルベンシー・マージン比率	— (1,807.7%)	1,224.3% (1,916.7%)	1,364.3% —	1,153.9% (1,821.6%)	1,336.1% —

(注)「ソルベンシー・マージン比率」は、上段に平成24年3月31日から適用された基準に基づく数値、下段にそれ以前の基準に基づく数値を記載しております。

2. 日本郵政グループ中間連結財務データ

日本郵政グループの銀行法第52条の27第1項並びに保険業法第271条の24第1項の規定に基づき作成された中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査(任意)の証明を受けております。

後掲の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	科 目	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金預け金	10,022,499	14,600,973	貯金	173,845,656	174,686,163
コールローン	1,117,210	1,908,255	保険契約準備金	90,794,735	86,765,167
債券貸借取引支払保証金	7,630,893	7,292,075	支払備金	944,957	953,692
買入金銭債権	158,114	92,794	責任準備金	87,245,217	83,352,691
商品有価証券	169	88	契約者配当準備金	2,604,560	2,458,783
金銭の信託	2,496,017	3,168,692	債券貸借取引受入担保金	8,802,803	9,838,407
有価証券	247,035,616	241,152,462	借入金	582	—
貸出金	18,116,296	17,378,131	外国為替	233	182
外国為替	3,075	2,507	その他負債	3,232,997	3,461,981
その他資産	1,090,147	1,228,531	賞与引当金	88,735	90,052
有形固定資産	2,755,454	2,730,829	退職給付引当金	3,443,638	3,350,148
無形固定資産	229,301	238,140	役員退職慰労引当金	687	880
繰延税金資産	353,286	424,782	特別法上の準備金	402,733	471,152
支払承諾見返	160,000	160,000	価格変動準備金	402,733	471,152
貸倒引当金	△ 8,589	△ 6,805	繰延税金負債	206,128	421,352
社会・地域貢献基金資産	46,741	62,728	支払承諾	160,000	160,000
			負債の部合計	280,978,933	279,245,489
			〈純資産の部〉		
			資本金	3,500,000	3,500,000
			資本剰余金	4,503,856	4,503,856
			利益剰余金	1,719,029	2,141,096
			株主資本合計	9,722,885	10,144,952
			社会・地域貢献基金	45,063	60,204
			社会・地域貢献基金評価差額金	847	—
			その他有価証券評価差額金	456,974	1,036,629
			繰延ヘッジ損益	192	△ 54,469
			その他の包括利益累計額合計	457,167	982,159
			少数株主持分	1,337	1,381
			純資産の部合計	10,227,302	11,188,697
資産の部合計	291,206,235	290,434,187	負債及び純資産の部合計	291,206,235	290,434,187

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)
経常収益	8,362,743	7,909,728
郵便事業収益	782,348	777,541
銀行事業収益	1,142,496	1,101,890
生命保険事業収益	6,369,329	5,958,044
その他経常収益	68,569	72,252
経常費用	7,831,147	7,350,998
業務費	6,590,416	6,125,790
人件費	1,123,681	1,101,959
減価償却費	99,492	81,060
その他経常費用	17,557	42,188
社会・地域貢献基金運用収益	248	2,527
社会・地域貢献基金運用収入	249	2,527
社会・地域貢献基金運用費用	0	0
経常利益	531,845	561,256
特別利益	7,828	1,264
固定資産処分益	7	317
関係会社清算益	—	241
受取補償金	—	489
特別法上の準備金戻入額	6,940	—
価格変動準備金戻入額	6,940	—
その他の特別利益	879	216
特別損失	6,804	21,925
固定資産処分損	2,658	2,361
減損損失	3,500	3,230
特別法上の準備金繰入額	—	12,937
価格変動準備金繰入額	—	12,937
グループ再編関連費用	—	3,059
その他の特別損失	645	336
契約者配当準備金繰入額	160,597	154,672
税金等調整前中間純利益	372,271	385,924
法人税、住民税及び事業税	189,759	223,520
法人税等調整額	△ 48,323	△ 74,505
法人税等合計	141,435	149,014
少数株主損益調整前中間純利益	230,835	236,909
少数株主利益	113	37
中間純利益	230,722	236,872

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)
少数株主損益調整前中間純利益	230,835	236,909
その他の包括利益	34,408	55,361
その他有価証券評価差額金	44,485	39,241
繰延ヘッジ損益	△ 10,076	16,120
中間包括利益	265,243	292,271
親会社株主に係る中間包括利益	265,130	292,234
少数株主に係る中間包括利益	113	37

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)		平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)
株主資本			その他の包括利益累計額		
資本金			その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	3,500,000	3,500,000	当期首残高	412,489	997,387
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000	当中間期変動額		
資本剰余金			株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	44,485	39,241
当期首残高	4,503,856	4,503,856	当中間期変動額合計	44,485	39,241
当中間期末残高	4,503,856	4,503,856	当中間期末残高	456,974	1,036,629
利益剰余金			繰延ヘッジ損益		
当期首残高	1,526,711	1,942,074	当期首残高	10,269	△ 70,589
当中間期変動額			当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 38,404	△ 37,851	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 10,076	16,120
中間純利益	230,722	236,872	当中間期変動額合計	△ 10,076	16,120
当中間期変動額合計	192,317	199,021	当中間期末残高	192	△ 54,469
当中間期末残高	1,719,029	2,141,096	その他の包括利益累計額合計		
株主資本合計			当期首残高	422,759	926,797
当期首残高	9,530,568	9,945,930	当中間期変動額		
当中間期変動額			株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	34,408	55,361
剰余金の配当	△ 38,404	△ 37,851	当中間期変動額合計	34,408	55,361
中間純利益	230,722	236,872	当中間期末残高	457,167	982,159
当中間期変動額合計	192,317	199,021	少数株主持分		
当中間期末残高	9,722,885	10,144,952	当期首残高	1,224	1,345
社会・地域貢献基金			当中間期変動額		
当期首残高	45,063	60,204	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	113	35
当中間期末残高	45,063	60,204	当中間期変動額合計	113	35
社会・地域貢献基金評価差額金			当中間期末残高	1,337	1,381
当期首残高	337	1,080	純資産合計		
当中間期変動額			当期首残高	9,999,952	10,935,358
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	509	△ 1,080	当中間期変動額		
当中間期変動額合計	509	△ 1,080	剰余金の配当	△ 38,404	△ 37,851
当中間期末残高	847	—	中間純利益	230,722	236,872
			株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	35,031	54,316
			当中間期変動額合計	227,349	253,338
			当中間期末残高	10,227,302	11,188,697

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)		平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	372,271	385,924	コールローンの取得による支出	△ 14,980,320	△ 15,204,417
減価償却費	99,492	81,060	コールローンの償還による収入	15,274,889	15,409,414
減損損失	3,500	3,230	買入金銭債権の取得による支出	△ 93,495	△ 2,700
持分法による投資損益(△は益)	△ 11	△ 18	買入金銭債権の売却・償還による収入	89,997	—
支払備金の増減額(△は減少)	△ 75,964	△ 42,042	債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減(△)	10,222	148,520
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 1,919,546	△ 1,791,148	有価証券の取得による支出	△ 25,286,614	△ 40,780,662
契約者配当準備金積立利息繰入額	7,496	4,853	有価証券の売却による収入	1,826,037	3,318,783
契約者配当準備金繰入額	160,597	154,672	有価証券の償還による収入	29,264,360	49,231,116
貸倒引当金の増減(△)	36	△ 1,417	金銭の信託の増加による支出	△ 1,524,381	△ 756,929
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 644	660	金銭の信託の減少による収入	749,408	446,638
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 47,845	△ 31,367	貸付けによる支出	△ 1,030,961	△ 908,386
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	83	47	貸付金の回収による収入	1,644,568	1,588,633
価格変動準備金の増減額(△は減少)	△ 6,940	12,937	有形固定資産の取得による支出	△ 62,878	△ 37,972
受取利息及び受取配当金	△ 773,856	△ 757,149	有形固定資産の売却による収入	88	1,232
支払利息	1,084	1,932	無形固定資産の取得による支出	△ 41,332	△ 53,152
資金運用収益	△ 1,016,019	△ 958,294	連結範囲の変更を伴う株式取得による収入	619	—
資金調達費用	164,395	169,759	その他	292,102	△ 459,494
有価証券関係損益(△)	4,346	△ 38,715	投資活動によるキャッシュ・フロー	6,132,311	11,940,623
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 44,511	△ 1,819	財務活動によるキャッシュ・フロー		
為替差損益(△は益)	21,669	45,398	借入れによる収入	1,110	1,410
固定資産処分損益(△は益)	2,558	1,998	借入金の返済による支出	△ 1,409	△ 1,518
グループ再編関連費用	—	3,059	配当金の支払額	△ 38,404	△ 37,851
貸出金の純増(△)減	55,528	5,445	少数株主への配当金の支払額	—	△ 1
貯金の純増減(△)	256,498	252,151	その他	△ 1,351	△ 1,023
譲渡性預け金の純増(△)減	430,000	△ 20,000	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 40,054	△ 38,983
コールローン等の純増(△)減	△ 366,513	△ 289,406	現金及び現金同等物に係る換算差額	261	237
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△ 2,091,819	572,257	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,080,693	9,528,425
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 557,918	△ 1,167,045	現金及び現金同等物の期首残高	7,437,605	4,561,347
外国為替(資産)の純増(△)減	1,660	123	現金及び現金同等物の中間期末残高	9,518,299	14,089,773
外国為替(負債)の純増減(△)	55	29			
資金運用による収入	1,116,126	1,057,549			
資金調達による支出	△ 103,424	△ 77,172			
その他	△ 155,121	△ 237,914			
小計	△ 4,462,736	△ 2,660,418			
利息及び配当金の受取額	815,287	800,885			
利息の支払額	△ 1,129	△ 1,897			
契約者配当金の支払額	△ 195,488	△ 211,940			
法人税等の支払額	△ 167,757	△ 300,206			
その他	—	125			
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,011,824	△ 2,373,451			

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

中間連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
(1) 連結される子会社及び子法人等 16社
主要な会社名
郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険
(2) 非連結の子会社及び子法人等 3社
主要な会社名
東京米油株式会社、ニッテイ物流技術株式会社
非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
(2) 持分法適用の関連法人等 1社
SDPセンター株式会社
(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 3社
主要な会社名
東京米油株式会社、ニッテイ物流技術株式会社
持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
(4) 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 16社

会計処理基準に関する事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券は原則として、株式については中間連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。)については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同様の方法により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、社会・地域貢献基金資産に係る評価差額金については、改正前の日本郵政株式会社法施行規則第12条第4項により、純資産の部に「社会・地域貢献基金評価差額金」を設けて記載しております。

- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 減価償却の方法
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 2年～65年
その他 2年～75年
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
従来、有形固定資産の減価償却方法については、建物(建物附属設備を除く。)を除いて、定率法を採用しておりましたが、当中間連結会計期間より、定額法に変更しております。
この変更は、連結子会社におけるシステム投資や大型の不動産投資を契機に、グループが有する全ての資産を対象に減価償却方法を見直した結果、使用期間を通じて各資産は安定的、平均的に費消されると見込まれることから、資産の使用実態を適切に反映し、収益との合理的な対応を図るためには、使用期間にわたり費用を均等に配分させる定額法を採用することが妥当と判断したことによります。
この変更により、従来の方と比べて、当中間連結会計期間の経常利益は15,368百万円増加し、税金等調整前中間純利益は15,236百万円増加しております。
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
(1) 当社並びに連結される子会社及び子法人等(銀行子会社及び保険子会社を除く。)の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
(2) 銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
(3) 保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備

えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、IV分類(回収不能又は無価値と判定される資産)に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、23百万円であります。

6.賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

7.退職給付引当金の計上基準

(1)退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～14年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理

(2)退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用(以下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

(3)退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用(以下「恩給負担金」という。)の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

8.役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

9.外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

10.重要なヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジ有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、

ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグループングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

11.価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

12.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

13.責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

(2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当中間連結会計期間に積み立てた額は、85,279百万円であります。

14.中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(銀行子会社における「現金預け金」のうち、譲渡性預け金を除く。)であります。

15.その他

(1)当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、当社を連結親法人として、連結納税制度を適用しております。

(2)社会・地域貢献基金は、改正前の日本郵政株式会社法第13条により積立が規定されているものであります。当中間連結貸借対照表に計上されている同基金は、前連結会計年度末までに積み立てられたものであります。

注記事項

中間連結貸借対照表関係

1. 関係会社の株式総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く。) 963百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは7,345,475百万円であります。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	39,947,432百万円
------	---------------

担保資産に対応する債務

貯金	32,402,124百万円
債券貸借取引受入担保金	9,838,407百万円
支払承諾	160,000百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引等の担保、先物取引証拠金の代用として、有価証券4,141,421百万円を差し入れております。

5. 連結される子会社においては、料金後納郵便の利用者から担保として有価証券を受け入れています。受け入れた有価証券の中間連結決算日における時価は、5百万円であります。

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、7,735百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,000百万円あります。

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている銀行子会社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 773,704百万円

8. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当連結会計年度期首現在高	2,511,441百万円
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	211,940百万円
利息による増加等	4,853百万円
年金買増しによる減少	243百万円
契約者配当準備金繰入額	154,672百万円
当中間連結会計期間末現在高	2,458,783百万円

9. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額67,707,785百万円を積み立てております。

また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金2,595,465百万円、価格変動準備金444,182百万円を積み立てております。

10. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における保険子会社の今後の負担見積額は14,672百万円あります。

なお、当該負担金は拠出した中間連結会計期間の業務費として処理しております。

11. 中間連結貸借対照表中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

12. 「システムに係る役務提供契約」(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。

1年内	7,131百万円
1年超	8,958百万円

13. 偶発債務に関する事項

連結される子会社の一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、日本郵政公社より承継したものです。その全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成24年9月30日現在、発生する可能性のある解約補償額は121,179百万円です。

なお、具体的な解約補償額の算定方法は未確定であるため、一定の仮定に基づき算出した額を注記しております。

また、連結される子会社の都合により解約した場合であっても、当該建物を取り壊さないときには補償を行わないことから、全額が補償対象とはなりません。

中間連結損益計算書関係

独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当中間連結会計期間において契約者配当準備金へ143,968百万円を繰り入れております。

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	-	-	150,000	

2. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 取締役会	普通株式	37,851	252.34	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	14,600,973百万円
現金預け金勘定に含まれる銀行子会社における譲渡性預け金	△ 605,000百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預け金	94,700百万円
預入期間が3ヶ月を超える預け金	△ 200百万円
預入期間が3ヶ月を超える譲渡性預け金	△ 700百万円
現金及び現金同等物	14,089,773百万円

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	14,600,973	14,600,973	—
(2) コールローン	1,908,255	1,908,255	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	7,292,075	7,292,075	—
(4) 買入金銭債権	92,794	92,794	—
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	88	88	—
(6) 金銭の信託(*2)	3,231,420	3,231,420	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	142,976,140	148,766,081	5,789,940
責任準備金対応債券	24,059,726	25,332,686	1,272,959
その他有価証券	73,975,493	73,975,493	—
(8) 貸出金	17,378,131		
貸倒引当金(*3)	△ 254		
	17,377,876	18,684,834	1,306,957
資産計	285,514,846	293,884,703	8,369,857
(1) 貯金	174,686,163	175,469,379	783,215
(2) 債券貸借取引受入担保金	9,838,407	9,838,407	—
負債計	184,524,571	185,307,787	783,215
デリバティブ取引(*4)			
ヘッジ会計が適用 されていないもの	(267)	(267)	—
ヘッジ会計が適用 されているもの	(140,537)	(140,537)	—
デリバティブ取引計	(140,805)	(140,805)	—

(*1) 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(*2) 「資産(6)金銭の信託」には、社会・地域貢献基金資産に含まれる金銭の信託を含んでおります。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*4) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理及び為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金及び有価証券の時価を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、短期間(1年以内)で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「金銭の信託関係」に記載しております。

(7) 有価証券

取引所の価格、店頭取引による価格、又は市場価格に準じて合理的に算定された価額等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格によっております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 貯金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

短期間(1年以内)で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)であり、取引所の価格、割引現在価値等により時価を算定してしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次の

とおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*)	141,101
合計	141,101

(*)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

有価証券関係

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券(平成24年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	124,332,113	129,342,042	5,009,929
	地方債	8,595,975	9,014,004	418,028
	社債	8,178,621	8,529,759	351,137
	その他	176,011	180,482	4,471
	小計	141,282,722	147,066,289	5,783,567
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,010,596	1,009,455	△ 1,141
	地方債	144,831	143,951	△ 879
	社債	322,736	322,388	△ 347
	その他	215,254	205,519	△ 9,734
	小計	1,693,418	1,681,315	△ 12,103
合計		142,976,140	148,747,604	5,771,463

2. 責任準備金対応債券(平成24年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	22,043,599	23,268,598	1,224,999
	地方債	1,422,915	1,461,097	38,181
	社債	570,266	580,211	9,944
	その他	—	—	—
	小計	24,036,780	25,309,906	1,273,125
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	16,744	16,595	△ 149
	地方債	4,737	4,722	△ 14
	社債	1,464	1,461	△ 2
	その他	—	—	—
	小計	22,946	22,779	△ 166
合計		24,059,726	25,332,686	1,272,959

3. その他有価証券(平成24年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	152	123	28
	債券	50,977,380	49,556,471	1,420,909
	国債	38,145,112	37,113,272	1,031,840
	地方債	4,090,567	3,963,253	127,313
	短期社債	—	—	—
	社債	8,741,701	8,479,945	261,755
	その他	9,406,490	9,099,426	307,063
	小計	60,384,023	58,656,021	1,728,001
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	15,340	18,529	△ 3,189
	債券	10,646,186	10,694,341	△ 48,154
	国債	9,595,103	9,595,957	△ 853
	地方債	52,242	52,263	△ 21
	短期社債	288,978	288,978	—
	社債	709,861	757,141	△ 47,279
	その他	4,149,838	4,273,835	△ 123,997
	小計	14,811,364	14,986,706	△ 175,341
合計		75,195,387	73,642,727	1,552,659

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成24年9月30日現在)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	3,231,420	3,179,118	52,302	158,997	△ 106,695

(注1) 社会・地域貢献基金資産における金銭の信託を含めて記載しております。

(注2)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

賃貸等不動産関係

中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価については、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額 74,582円11銭
1株当たり中間純利益金額 1,579円15銭

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)
破綻先債権	—	—
延滞債権	5	—
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	5	—

重要な後発事象

日本郵便株式会社と郵便事業株式会社の合併について

「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律」(平成24年法律第30号)が平成24年10月1日に施行され、郵政民営化法(平成17年法律第97号)が改正されたことにより、同日をもって、同法第6条の2第1項の規定に基づき、当社の連結子会社である郵便局株式会社は商号を日本郵便株式会社に変更し、同法第6条の2第2項の規定に基づき郵便事業株式会社から会社の業務等を承継し、両社は合併いたしました。

1.取引の概要

(1)結合当事企業の名称及び事業の内容

①結合企業

名称	日本郵便株式会社
事業の内容	郵便やゆうパック等に関する窓口業務、印紙の売りさばき、銀行代理業、金融商品仲介業、生命保険・損害保険の募集業務、不動産業、物販業、地方公共団体からの受託業務等

②被結合企業

名称	郵便事業株式会社
事業の内容	郵便・国内物流事業、国際物流事業、ロジスティクス事業等

(2)企業結合日

平成24年10月1日

(3)企業結合の法的形式

日本郵便株式会社を存続会社とする吸収合併方式

なお、日本郵便株式会社及び郵便事業株式会社は、当社の完全子会社であるため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

(4)結合後企業の名称

日本郵便株式会社

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

自己資本充実の状況等について

定量的な開示事項

1. 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の構成

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)
基本的項目 (Tier1)	資本金	3,500,000	3,500,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	4,503,856	4,503,856
	利益剰余金	1,507,324	1,872,254
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,337	1,381
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	△ 10	△ 6
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—	
計 (A)	9,512,507	9,877,486	
うちステップ・アップ金利等条項付の優先出資証券(注3)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	4,128	2,748
	負債性資本調達手段等	—	—
	計 (B)	4,128	2,748
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—	—
	計 (C)	—	—
控除項目	控除項目 (D) (注4)	1,000,179	1,000,122
自己資本額	自己資本額 (A)+(B)+(C)-(D)=(E)	8,516,457	8,880,112
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	9,503,880	10,768,297
	オフ・バランス取引等項目	273,463	351,525
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,750,923	3,633,859
	計 (F)	13,528,267	14,753,682
連結自己資本比率(国内基準) (E)/(F)	62.95%	60.18%	
連結Tier1比率 (A)/(F)	70.31%	66.94%	

(注1)「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下「連結自己資本比率告示」という。)に基づき算出したものであり、国内基準を採用した連結ベースの計数となっております。なお、告示の特例(平成24年金融庁告示第56号)を適用しております。

(注2) 連結自己資本比率告示第15条第2項に基づき、株式会社かんぽ生命保険については連結の範囲に含めないものとしております。

(注3) 連結自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

(注4) 連結自己資本比率告示第20条に掲げるものであり、株式会社かんぽ生命保険等に対する出資額を計上しております。

3. 自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額
(オン・バランス項目の内訳)

(単位：百万円)

項目	平成23年度 中間期 (平成23年9月30日)	平成24年度 中間期 (平成24年9月30日)
1 現金	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	2,120	12,461
4 国際決済銀行等向け	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	3,335	5,752
7 国際開発銀行向け	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	2,053	2,324
9 我が国の政府関係機関向け	18,146	17,153
10 地方三公社向け	0	0
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	48,288	61,952
12 法人等向け	131,936	148,357
13 中小企業等向け及び個人向け	5	4
14 抵当権付住宅ローン	—	—
15 不動産取得等事業向け	2,486	1,997
16 三月以上延滞等	137	1,341
17 取立未済手形	—	—
18 信用保証協会等による保証付	—	—
19 株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—
20 出資等	56,974	65,205
21 上記以外	113,176	112,482
22 証券化(オリジネーターの場合)	—	—
(うち再証券化)		—
23 証券化(オリジネーター以外の場合)	1,494	1,700
(うち再証券化)		85
24 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
合計	380,155	430,731

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(2) 信用リスクに対する所要自己資本の額
(オフ・バランス項目の内訳)

(単位：百万円)

項目	平成23年度 中間期 (平成23年9月30日)	平成24年度 中間期 (平成24年9月30日)
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	40	8
3 短期の貿易関連偶発債務	—	—
4 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
5 NIF又はRUF	—	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	54	54
7 信用供与に直接的に代替する偶発債務	5,298	7,489
(うち借入金の保証)	2,840	3,796
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	2,458	2,973
8 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—
控除額(△)	—	—
9 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
10 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2,842	3,664
11 派生商品取引及び長期決済期間取引	2,702	2,844
カレント・エクスポージャー方式	2,702	2,844
派生商品取引	2,702	2,844
外為関連取引	2,130	2,360
金利関連取引	534	463
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	37	20
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
長期決済期間取引	—	0
12 未決済取引	—	—
13 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
14 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計	10,938	14,061

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(3)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)
基礎的手法	150,036	145,354
合 計	150,036	145,354

(注)所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に4%を乗じた額であります。

(4)連結自己資本比率、連結基本的項目比率、連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)
連結自己資本比率	62.95%	60.18%
連結基本的項目比率	70.31%	66.94%
連結総所要自己資本額	541,130	590,147
信用リスク・アセットの額×4%	391,093	444,792
資産(オン・バランス)項目の額×4%	380,155	430,731
オフ・バランス取引等項目の額×4%	10,938	14,061
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%	150,036	145,354

4.信用リスク

(1)信用リスクに関する地域別及び業種別又は取引相手別エクスポージャー

(単位:百万円)

区 分		平成23年度中間期 (平成23年9月30日)				
		貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
国 内	ソブリン向け	11,929,494	151,216,582	-	41,374	163,187,451
	金融機関向け	57,560,089	7,939,909	243,041	36,155	65,779,195
	法人等向け	806,555	7,309,080	-	253,402	8,369,038
	中小企業等・個人向け	-	-	-	282	282
	不動産取得等事業向け	-	-	-	62,155	62,155
	その他	4,152,522	1,101,072	1,012	5,927,624	11,182,230
	国 内 計	74,448,662	167,566,644	244,053	6,320,994	248,580,355
国 外 計	-	-	-	-	-	
合 計	74,448,662	167,566,644	244,053	6,320,994	248,580,355	

(単位:百万円)

区 分		平成24年度中間期 (平成24年9月30日)				
		貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
国 内	ソブリン向け	18,567,606	146,003,948	-	46,124	164,617,679
	金融機関向け	49,205,866	9,113,580	278,418	21,239	58,619,104
	法人等向け	585,308	6,609,570	-	277,496	7,472,375
	中小企業等・個人向け	-	-	-	269	269
	不動産取得等事業向け	-	-	-	49,944	49,944
	その他	4,599,394	1,816,052	172	5,477,019	11,892,639
	国 内 計	72,958,174	163,543,151	278,590	5,872,095	242,652,012
国 外 計	-	-	-	-	-	
合 計	72,958,174	163,543,151	278,590	5,872,095	242,652,012	

(注1)株式会社ゆうちょ銀行を除く他の会社は、原則として、与信業務を行っておらず、業種別の与信管理を行っていないため、取引相手別の区分により開示しております。

(注2)「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しております。

(注3)「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されております。

(注4)「債券」は、国債、地方債及び社債などにより構成されております。

(注5)「デリバティブ」は、通貨スワップ及び金利スワップなどにより構成されております。

(注6)「ソブリン」は、中央政府、中央銀行及び地方公共団体などにより構成されております。

(注7)「金融機関」は、国際開発銀行、国際決済銀行等、地方公共団体金融機構、金融機関及び第一種金融商品取引業者により構成されております。

(注8)「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社及び法人などにより構成されております。

(注9)「その他」(取引相手別)における「その他」(エクスポージャーの種類)には、有形固定資産及び無形固定資産残高が平成24年度中間期 2兆7,795億円(平成23年度中間期 2兆7,988億円)含まれております。

(注10)エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(2)信用リスクに関する残存期間別エクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)				
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	58,036,891	39,649,470	12,008	288,109	97,986,479
1年超3年以下	658,144	43,161,946	76,339	6,560	43,902,990
3年超5年以下	626,401	30,193,197	74,418	3,724	30,897,740
5年超7年以下	1,301,853	26,112,390	37,341	280	27,451,866
7年超10年以下	1,254,166	23,495,107	43,809	－	24,793,084
10年超	2,656,517	4,954,533	135	－	7,611,186
期間の定めのないもの	9,914,686	－	－	6,022,320	15,937,007
合 計	74,448,662	167,566,644	244,053	6,320,994	248,580,355

(単位：百万円)

区 分	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)				
	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	50,492,517	35,632,252	21,858	306,292	86,452,920
1年超3年以下	595,723	46,091,091	118,943	5,215	46,810,973
3年超5年以下	826,902	30,476,254	61,870	1,859	31,366,887
5年超7年以下	1,362,152	21,296,661	39,620	53	22,698,487
7年超10年以下	759,024	26,287,896	36,161	－	27,083,082
10年超	2,399,003	3,758,995	135	－	6,158,133
期間の定めのないもの	16,522,851	－	－	5,558,675	22,081,526
合 計	72,958,174	163,543,151	278,590	5,872,095	242,652,012

(注1) 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されております。

(注2) 「債券」は、国債、地方債及び社債などにより構成されております。

(注3) 「デリバティブ」は、通貨スワップ及び金利スワップなどにより構成されております。

(注4) 「期間の定めのないもの」(残存期間別)における「その他」(エクスポージャーの種類)には、有形固定資産及び無形固定資産残高が平成24年度中間期 2兆7,795億円(平成23年度中間期 2兆7,988億円)含まれております。

(注5) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(3)三月以上延滞エクスポージャーの地域別及び業種別又は取引相手別期末残高

(単位：百万円)

区 分	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)					平成24年度中間期 (平成24年9月30日)				
	貸出金・ 預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計	貸出金・ 預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
国 内	ソブリン向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融機関向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	法人等向け	－	－	－	6	6	－	－	－	6
	中小企業等・ 個人向け	－	－	－	105	105	－	－	－	113
	不動産取得等事業 向け	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	6,127	6,127	－	－	－	4,462
	国 内 計	－	－	－	6,239	6,239	－	－	－	4,582
国 外 計	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
合 計	－	－	－	6,239	6,239	－	－	－	4,582	4,582

(注1) 三月以上延滞エクスポージャーは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーであります。

(注2) 「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しております。

(注3) 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローン及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産などにより構成されております。

(注4) 「債券」は、国債、地方債及び社債などにより構成されております。

(注5) 「デリバティブ」は、通貨スワップ及び金利スワップなどにより構成されております。

(注6) 「ソブリン」は、中央政府、中央銀行及び地方公共団体などにより構成されております。

(注7) 「金融機関」は、国際開発銀行、国際決済銀行等、地方公共団体金融機構、金融機関及び第一種金融商品取引業者により構成されております。

(注8) 「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社及び法人などにより構成されております。

(注9) 一部の子会社が保有するエクスポージャーの区分については、「その他」(取引相手別)における「その他」(エクスポージャーの種類)扱いとしております。

(注10) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(4)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

期末残高		(単位：百万円)		期中増減		(単位：百万円)	
	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)		平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)		
一般貸倒引当金	200	206		△ 29	△ 8		
個別貸倒引当金	-	-		-	-		
特定海外債権引当勘定	-	-		-	-		

(注1) 貸出金等にかかる貸倒引当金のみ記載しております。

(注2) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別又は取引相手別の区分を行っておりません。

(5)業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
貸出金償却はありません。

(6)リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

区 分	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)		平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	168,400,231	56,794,904	168,008,774	48,816,840
10%	-	5,262,653	-	5,119,456
20%	9,225,544	32	10,416,699	31
35%	-	-	-	-
50%	3,026,043	5,905	3,627,683	3,285
75%	-	177	-	156
100%	1,310,908	4,553,639	1,894,359	4,743,470
150%	12	302	19,959	1,295
その他	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	181,962,740	66,617,614	183,967,476	58,684,535

(注1) 格付は、原則として、適格格付機関等が付与しているものを使用しております。

(注2) エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しております。

(注3) エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上しております。

5.信用リスク削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位：百万円)

項 目	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)		平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	
	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	53,227,526	88.08%	43,958,027	85.96%
保証	7,203,082	11.91%	7,175,747	14.03%
合 計	60,430,608	100.00%	51,133,775	100.00%

(注1) 株式会社ゆうちょ銀行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金及び有価証券であります。

(注2) 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府などであります。

(注3) 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含んでおりません。

6.派生商品取引・長期決済期間取引

派生商品取引・長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

項 目	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)			平成24年度中間期 (平成24年9月30日)		
	グロス再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額	グロス再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額
金利関連取引						
金利スワップ	2,765	49,401	52,166	649	44,922	45,572
外国為替関連取引						
通貨スワップ	45,178	36,631	81,809	57,885	91,406	149,292
先物外国為替	76,231	33,845	110,076	58,882	24,843	83,726
長期決済期間取引	-	-	-	0	-	0
合 計	124,174	119,878	244,053	117,418	161,172	278,591

(注1) 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しております。

(注2) 担保による信用リスク削減手法を適用したのものについては、取り扱いがありません。

(注3) グロスの再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

(注4) 連結自己資本比率告示第57条第1項に基づき、派生商品取引及び長期決済期間取引について、与信相当額の算出を要する取引に限って計上しております。

(注5) 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含んでおりません。

7. 証券化エクスポージャー

当連結グループが投資家である証券化エクスポージャー

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位：百万円)

原資産の種類	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)
住宅ローン債権	98,701	141,716
オートローン債権	9,795	3,964
リース料債権	14,878	3,899
売掛債権	7,401	2,955
法人向けローン債権	95,056	94,950
その他	11,074	3,670
合計	236,907	251,156

(2) 保有する再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)
住宅ローン債権		5,349
オートローン債権		—
リース料債権		—
売掛債権		—
法人向けローン債権		—
その他		—
合計		5,349

(3) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーの額を除く)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)		平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%未満	100,129	400	98,620	394
20%	136,777	1,094	152,536	1,220
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	236,907	1,494	251,156	1,614

(4) 保有する再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)		平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
40%未満			—	—
40%			5,349	85
100%			—	—
225%			—	—
650%			—	—
自己資本控除			—	—
合計			5,349	85

(注1) オフ・バランス取引はありません。

(注2) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用はありません。

(注3) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

(注4) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

(注5) 連結自己資本比率告示第225条の適用により自己資本から控除した証券化エクスポージャーはありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当連結グループは、連結自己資本比率告示第16条に基づき、同告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)		平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	
	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価	中間連結 貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等 エクスポージャー	-	-	-	-
上場株式等エク スポージャーに該当し ない出資等又は株式 等エクスポージャー	221,266		221,481	
合 計	221,266		221,481	

(注1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なエクスポージャーを含んでいるため、金融商品の時価の算定方法と同様に時価開示の対象外として記載しております。

(注2) 投資信託等に含まれるエクスポージャーは含んでおりません。以下、同じであります。

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度 中間期 (平成23年9月30日)	平成24年度 中間期 (平成24年9月30日)
中間連結貸借対照表で認識され、 かつ、中間連結損益計算書で認識 されない評価損益の額	704	893

(注) 時価のある株式等について記載しております。

10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

標準的手法を採用しているため、該当ありません。

11. 銀行勘定における金利リスク

銀行勘定における金利リスクに関して当連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：億円)

	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)
経済価値低下額	8,458	8,534

(注) 金利ショック幅は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイトル値と99%タイトル値によります。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)
損 益	-	-
売却益	-	-
売却損	-	-
償 却	-	-

(注) 中間連結損益計算書における株式等損益について記載しております。

(4) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度 中間期 (平成23年9月30日)	平成24年度 中間期 (平成24年9月30日)
中間連結貸借対照表及び中間連 結損益計算書で認識されない評価 損益の額	-	-

(注) 時価のある関連会社の株式について記載しております。

3. 日本郵政株式会社中間単体財務データ

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	科 目	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
流動資産(社会・地域貢献基金資産を除く。)			流動負債		
現金及び預金	81,746	123,727	未払金	28,127	11,070
未収入金	172,828	176,899	未払法人税等	108,289	135,120
有価証券	16,000	—	未払消費税等	329	370
たな卸資産	827	699	未払費用	3,348	3,286
短期貸付金	—	350	賞与引当金	1,677	1,664
前払費用	576	500	災害損失引当金	1,179	321
その他	886	695	ポイント引当金	—	463
貸倒引当金	△ 11	△ 7	その他	803	865
流動資産合計	272,853	302,864	流動負債合計	143,755	153,163
固定資産(社会・地域貢献基金資産を除く。)			固定負債		
有形固定資産			退職給付引当金	1,020,844	939,082
建物(純額)	38,732	36,617	役員退職慰労引当金	102	151
工具器具備品(純額)	20,800	17,619	公務災害補償引当金	24,883	23,936
土地	92,864	92,453	繰延税金負債	18,917	22,883
その他(純額)	1,447	1,845	その他	2,585	2,078
有形固定資産合計	153,845	148,536	固定負債合計	1,067,333	988,132
無形固定資産	16,533	8,877	負債合計	1,211,089	1,141,295
投資その他の資産			〈純資産の部〉		
関係会社株式	9,195,059	9,195,299	株主資本		
長期貸付金	—	4,070	資本金	3,500,000	3,500,000
長期前払費用	73	57	資本剰余金		
破産更生債権等	107	116	資本準備金	4,503,856	4,503,856
その他	137	102	資本剰余金合計	4,503,856	4,503,856
貸倒引当金	△ 107	△ 116	利益剰余金		
投資その他の資産合計	9,195,269	9,199,529	その他利益剰余金		
固定資産合計	9,365,648	9,356,942	繰越利益剰余金	424,386	517,179
社会・地域貢献基金資産			利益剰余金合計	424,386	517,179
金銭の信託	46,741	62,728	株主資本合計	8,428,242	8,521,035
社会・地域貢献基金資産合計	46,741	62,728	社会・地域貢献基金	45,063	60,204
			社会・地域貢献基金評価差額金	847	—
資産合計	9,685,243	9,722,535	純資産合計	8,474,154	8,581,239
			負債純資産合計	9,685,243	9,722,535

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)
営業収益		
関係会社受入手数料	5,774	5,158
関係会社受取配当金	106,067	105,353
受託業務収益	35,163	32,705
貯金旧勘定交付金	21,796	16,285
医業収益	12,444	12,501
宿泊事業収益	15,300	15,848
営業収益合計	196,547	187,852
営業費用		
受託業務費用	32,122	29,763
医業費用	14,927	14,701
宿泊事業費用	16,852	16,204
管理費	13,107	11,411
営業費用合計	77,010	72,081
営業利益	119,536	115,771
営業外収益		
受取賃貸料	1,360	1,362
その他	422	342
営業外収益合計	1,783	1,705
営業外費用		
支払利息	8	6
賃貸費用	355	512
その他	312	45
営業外費用合計	675	564
社会・地域貢献基金運用収益		
社会・地域貢献基金運用収入	249	2,527
社会・地域貢献基金運用費用	0	0
社会・地域貢献基金運用収益合計	248	2,527
経常利益	120,893	119,438
特別利益		
受取補償金	—	489
特別利益合計	—	489
特別損失		
固定資産除却損	17	26
減損損失	2,404	2,581
グループ再編関連費用	—	953
特別損失合計	2,422	3,560
税引前中間純利益	118,471	116,367
法人税、住民税及び事業税	△ 10,773	△ 7,256
法人税等合計	△ 10,773	△ 7,256
中間純利益	129,244	123,623

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,500,000	3,500,000
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,503,856	4,503,856
当中間期末残高	4,503,856	4,503,856
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	333,546	431,406
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 38,404	△ 37,851
中間純利益	129,244	123,623
当中間期変動額合計	90,840	85,772
当中間期末残高	424,386	517,179
株主資本合計		
当期首残高	8,337,402	8,435,262
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 38,404	△ 37,851
中間純利益	129,244	123,623
当中間期変動額合計	90,840	85,772
当中間期末残高	8,428,242	8,521,035
社会・地域貢献基金		
当期首残高	45,063	60,204
当中間期末残高	45,063	60,204
社会・地域貢献基金評価差額金		
当期首残高	337	1,080
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	509	△ 1,080
当中間期変動額合計	509	△ 1,080
当中間期末残高	847	—
純資産合計		
当期首残高	8,382,804	8,496,547
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 38,404	△ 37,851
中間純利益	129,244	123,623
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	509	△ 1,080
当中間期変動額合計	91,350	84,691
当中間期末残高	8,474,154	8,581,239

重要な会計方針

1. 有価証券及び金銭の信託の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については当中間会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間会計期間末の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同様の方法によっております。

なお、社会・地域貢献基金資産に係る評価差額金については、改正前の日本郵政株式会社法施行規則第12条第4項により、純資産の部に「社会・地域貢献基金評価差額金」を設けて記載しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

建 物: 2年~50年

その他: 2年~60年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、有形固定資産の減価償却方法については、建物(建物附属設備を除く。)を除いて、定率法を採用しておりましたが、当中間会計期間より、定額法に変更しております。

この変更は、当社が有する資産は、使用期間を通じて安定的、平均的に消費されると見込まれることから、資産の使用実態を適切に反映し、収益との合理的な対応を図るためには、使用期間にわたり費用を均等に配分させる定額法を採用することが妥当と判断したことによります。

なお、この変更による当中間会計期間の損益への影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては当社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の撤去費用及び原状回復費用等に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客へ付与されたポイントの利用に備えるため、当中間会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

① 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理しております。

② 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用(以下「整理資源」という。)の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の日次から費用処理しております。

③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省(郵政事業に従事)に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用(以下「恩給負担金」という。)の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を発生の日次から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(7) 公務災害補償引当金

公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当中間会計期間末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を発生の日次から費用処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

(3) 社会・地域貢献基金は、改正前の日本郵政株式会社法第13条により積立が規定されているものであります。当中間貸借対照表に計上されている同基金は、前事業年度末までに積み立てられたものであります。

4. 郵便局株式会社中間単体財務データ

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	科 目	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	1,904,645	1,759,851	営業未払金	6,246	6,803
営業未収入金	106,694	102,856	未払金	84,198	79,375
仕掛不動産	1,584	564	郵便窓口業務等未決済金	11,178	11,149
商品	30	—	銀行代理業務未決済金	1,520	—
貯蔵品	1,359	1,860	生命保険代理業務未決済金	—	4,521
未収金	3,888	4,525	未払法人税等	6,649	5,135
銀行代理業務未決済金	—	15,122	未払消費税等	6,931	5,891
生命保険代理業務未決済金	6,908	—	預り金	4,560	3,783
その他	24,489	35,341	郵便局資金預り金	1,474,000	1,350,000
貸倒引当金	△ 11	△ 21	賞与引当金	39,086	39,266
流動資産合計	2,049,590	1,920,102	店舗建替等損失引当金	353	604
固定資産			災害損失引当金	428	—
有形固定資産			その他	24,272	25,503
建物(純額)	320,503	404,848	流動負債合計	1,659,426	1,532,035
土地	610,935	609,861	固定負債		
その他(純額)	115,950	41,638	退職給付引当金	1,168,496	1,169,205
有形固定資産合計	1,047,389	1,056,348	役員退職慰労引当金	130	166
無形固定資産	26,135	25,732	店舗建替等損失引当金	2,535	2,532
投資その他の資産			繰延税金負債	1	99
投資有価証券	14,603	14,665	その他	12,231	16,230
関係会社株式	500	500	固定負債合計	1,183,395	1,188,234
その他	4,832	10,058	負債合計	2,842,822	2,720,270
貸倒引当金	△ 1,753	△ 1,151	〈純資産の部〉		
投資その他の資産合計	18,182	24,072	株主資本		
固定資産合計	1,091,707	1,106,153	資本金	100,000	100,000
資産合計	3,141,298	3,026,255	資本剰余金		
			資本準備金	100,000	100,000
			資本剰余金合計	100,000	100,000
			利益剰余金		
			その他利益剰余金		
			特別償却準備金	—	43
			固定資産圧縮積立金	2	134
			繰越利益剰余金	98,474	105,806
			利益剰余金合計	98,476	105,985
			株主資本合計	298,476	305,985
			純資産合計	298,476	305,985
			負債純資産合計	3,141,298	3,026,255

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)
営業収益		
郵便窓口業務等手数料	86,263	81,574
銀行代理業務手数料	311,948	302,509
生命保険代理業務手数料	195,602	190,774
その他手数料収入等	8,953	10,848
営業収益合計	602,767	585,707
営業原価	523,237	519,321
営業総利益	79,530	66,385
販売費及び一般管理費	56,438	53,449
営業利益	23,091	12,935
営業外収益	15,884	13,372
営業外費用	9,299	8,015
経常利益	29,676	18,293
特別利益	77	199
特別損失	1,214	1,162
税引前中間純利益	28,539	17,329
法人税、住民税及び事業税	11,935	7,307
法人税等調整額	1	29
法人税等合計	11,937	7,337
中間純利益	16,602	9,992

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,000	100,000
当中間期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	100,000	100,000
当中間期末残高	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	—	29
当中間期変動額		
特別償却準備金の積立	—	16
特別償却準備金の取崩	—	△ 2
当中間期変動額合計	—	14
当中間期末残高	—	43
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	—	95
当中間期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	2	38
当中間期変動額合計	2	38
当中間期末残高	2	134
繰越利益剰余金		
当期首残高	89,538	100,575
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 7,665	△ 4,706
特別償却準備金の積立	—	△ 16
特別償却準備金の取崩	—	2
固定資産圧縮積立金の積立	△ 2	△ 38
中間純利益	16,602	9,992
当中間期変動額合計	8,935	5,231
当中間期末残高	98,474	105,806
株主資本合計		
当期首残高	289,538	300,700
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 7,665	△ 4,706
中間純利益	16,602	9,992
当中間期変動額合計	8,937	5,285
当中間期末残高	298,476	305,985

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法(定額法)
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 仕掛不動産
個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) その他のたな卸資産
主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。
建 物 2年~50年
その他 2年~60年
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
従来、有形固定資産の減価償却方法については、建物(建物附属設備を除く。)を除いて、定率法を採用していましたが、当中間会計期間より、定額法に変更しております。
この変更は、大型の不動産事業(JPタワー)が当中間会計期間から稼動したことを契機に、当社が有する資産を対象に減価償却方法を見直した結果、使用期間を通じて各資産は安定的、平均的に消費されると見込まれることから、資産の使用実態を適切に反映し、収益との合理的な対応を図るためには、使用期間にわたり費用を均等に配分させる定額法を採用することが妥当と判断したことによります。
この変更により、従来の方と比べて、当中間会計期間の営業利益は3,459百万円、経常利益は3,841百万円、税引前中間純利益は3,836百万円増加しております。

- (2) 無形固定資産
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。
- (4) 長期前払費用
均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から費用処理することとしております。

- (4) 役員退職慰労引当金
従業員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。
 - (5) 店舗建替等損失引当金
不動産開発事業に伴う店舗の建替え等に際して発生する損失に備えるため、当中間会計期間末における損失見込額を計上しております。具体的には、既存建物の帳簿価額に係る損失見込額及び撤去費用見込額を計上しております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (2) 連結納税制度の適用
日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

重要な後発事象

郵便事業株式会社との合併について

当社は、「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律」(平成24年法律第30号)が平成24年10月1日に施行され、「郵政民営化法」(平成17年法律第97号)が改正されたことにより、同日をもって、同法第6条の2第1項の規定に基づき、商号を日本郵便株式会社に変更し、同法第6条の2第2項の規定に基づき郵便事業株式会社から会社の業務等を承継し合併いたしました。

1. 取引の概要

- (1) 結合当事業の名称及び事業の内容
 - ① 結合企業
名称 日本郵便株式会社(当社)
事業の内容 郵便やゆうパック等に関する窓口業務、印紙の売りさばき、銀行代理業、金融商品仲介業、生命保険・損害保険の募集業務、不動産業、物販業、地方公共団体からの受託業務等
 - ② 被結合企業
名称 郵便事業株式会社
事業の内容 郵便・国内物流事業、国際物流事業、ロジスティクス事業等

(2) 企業結合日

平成24年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

日本郵便株式会社を存続会社とする吸収合併方式

なお、当社及び郵便事業株式会社は、日本郵政株式会社の完全子会社であるため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

(4) 結合後企業の名称

日本郵便株式会社

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

5. 郵便事業株式会社中間単体財務データ

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	科 目	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
流動資産			流動負債		
現金及び預金	149,804	161,369	営業未払金	47,040	44,716
営業未収金	117,944	119,356	未払金	98,411	71,439
有価証券	87,093	86,000	未払法人税等	2,999	2,794
商品	3,630	3,200	預り金	275,217	253,590
貯蔵品	3,515	3,936	賞与引当金	39,145	39,936
その他	25,702	4,825	その他	57,027	54,608
貸倒引当金	△ 1,000	△ 1,157	流動負債合計	519,841	467,086
流動資産合計	386,690	377,532	固定負債		
固定資産			退職給付引当金	1,048,120	1,035,360
有形固定資産			その他	7,845	6,741
建物(純額)	572,737	540,260	固定負債合計	1,055,966	1,042,102
土地	636,357	635,955	負債合計	1,575,808	1,509,188
その他(純額)	52,243	48,608	〈純資産の部〉		
有形固定資産合計	1,261,338	1,224,824	株主資本		
無形固定資産	32,607	28,955	資本金	100,000	100,000
投資その他の資産			資本剰余金		
関係会社株式	38,457	38,457	資本準備金	100,000	100,000
その他	7,248	5,546	資本剰余金合計	100,000	100,000
貸倒引当金	△ 3,345	△ 2,057	利益剰余金		
投資その他の資産合計	42,361	41,945	その他利益剰余金		
固定資産合計	1,336,306	1,295,726	繰越利益剰余金	△ 52,811	△ 35,929
資産合計	1,722,997	1,673,258	利益剰余金合計	△ 52,811	△ 35,929
			株主資本合計	147,188	164,070
			純資産合計	147,188	164,070
			負債純資産合計	1,722,997	1,673,258

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)
営業収益	793,380	787,935
営業原価	821,078	774,456
営業総利益又は営業総損失(△)	△ 27,697	13,478
販売費及び一般管理費	44,291	40,075
営業損失(△)	△ 71,989	△ 26,597
営業外収益	14,250	10,887
営業外費用	4,976	4,458
経常損失(△)	△ 62,716	△ 20,168
特別利益	—	205
特別損失	569	1,203
税引前中間純損失(△)	△ 63,285	△ 21,165
法人税、住民税及び事業税	△ 18,928	1,784
中間純損失(△)	△ 44,357	△ 22,950

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,000	100,000
当中間期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	100,000	100,000
当中間期末残高	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△ 8,453	△ 12,979
当中間期変動額		
中間純損失(△)	△ 44,357	△ 22,950
当中間期変動額合計	△ 44,357	△ 22,950
当中間期末残高	△ 52,811	△ 35,929
株主資本合計		
当期首残高	191,546	187,020
当中間期変動額		
中間純損失(△)	△ 44,357	△ 22,950
当中間期変動額合計	△ 44,357	△ 22,950
当中間期末残高	147,188	164,070

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
移動平均法による償却原価法(定額法)によっております。
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (3) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法(中間貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 2年～50年
その他 2年～75年
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
従来、有形固定資産の減価償却方法については、建物(建物附属設備を除く)を除いて、定率法を採用しておりましたが、当中間会計期間より、定額法に変更しております。
この変更は、当社の統括支店のネットワーク再編等による新規設備投資等が当中間会計期間から開始したことを契機に、当社が有する資産を対象に減価償却方法を見直した結果、使用期間を通じて各資産は安定的、平均的に費消されると見込まれることから、資産の使用実態を適切に反映し、収益との合理的な対応を図るためには、使用期間にわたり費用を均等に配分させる定額法を採用することが妥当と判断したことによります。
この変更により、従来の方法と比較して、当中間会計期間の営業損失は4,637百万円減少し、経常損失は4,930百万円減少し、税引前中間純損失は4,919百万円減少しております。
 - (2) 無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間(5年以内)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性を検討し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
6. その他
営業収益の季節的変動
当社の営業収益は、通常の営業の形態として、上半期に比べて下半期のウエイトが高いこと等の影響のため、事業年度の上半期の営業収益と下半期の営業収益との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

重要な後発事象

日本郵便株式会社との合併について

当社は、「郵政民営化法等の一部を改正する等の法律」(平成24年法律第30号)が平成24年10月1日に施行され、「郵政民営化法」(平成17年法律第97号)が改正されたことにより、同日をもって、同法第6条の2第2項の規定に基づき、日本郵便株式会社(旧郵便局株式会社)に会社の業務等を承継し合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

① 結合企業

名称 日本郵便株式会社

事業の内容 郵便やゆうパック等に関する窓口業務、印紙の売りさばき、銀行代理業、金融商品仲介業、生命保険・損害保険の募集業務、不動産業、物販業、地方公共団体からの受託業務等

② 被結合企業

名称 郵便事業株式会社(当社)

事業の内容 郵便・国内物流事業、国際物流事業、ロジスティクス事業等

(2) 企業結合日

平成24年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

日本郵便株式会社を存続会社とする吸収合併方式

なお、当社及び日本郵便株式会社は、日本郵政株式会社の完全子会社であるため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

(4) 結合後企業の名称

日本郵便株式会社

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

参考資料

会社統合時の貸借対照表

会社統合時の貸借対照表は以下のとおりとなります。

(単位：億円)

	①郵便事業(株) (平成24年9月末)	②郵便局(株) (平成24年9月末)	合算 (①+②)	③合併処理	統合時貸借対照表 (①+②+③)
資産の部					
流動資産	3,775	19,201	22,976	△ 293	22,682
うち現金及び預金	1,613	17,598	19,212	—	19,212
営業未収入金	1,193	1,028	2,222	△ 259	1,962
有価証券	860	—	860	—	860
固定資産	12,957	11,061	24,018	△ 14	24,003
有形固定資産	12,248	10,563	22,811	—	22,811
建物	5,402	4,048	9,451	—	9,451
土地	6,359	6,098	12,458	—	12,458
その他	486	416	902	—	902
無形固定資産	289	257	546	—	546
投資その他の資産	419	240	660	△ 14	645
資産合計	16,732	30,262	46,995	△ 308	46,686
負債の部					
流動負債	4,670	15,320	19,991	△ 293	19,697
うち営業未払金	447	68	515	△ 137	377
賞与引当金	399	392	792	—	792
固定負債	10,421	11,882	22,303	△ 14	22,288
うち退職給付引当金	10,353	11,692	22,045	—	22,045
負債合計	15,091	27,202	42,294	△ 308	41,986
純資産の部					
資本金	1,000	1,000	2,000	△ 1,000	1,000
資本剰余金	1,000	1,000	2,000	1,000	3,000
利益剰余金	△ 359	1,059	700	—	700
純資産合計	1,640	3,059	4,700	—	4,700
負債純資産合計	16,732	30,262	46,995	△ 308	46,686

6. 株式会社ゆうちょ銀行中間単体財務データ

株式会社ゆうちょ銀行の銀行法第19条第1項の規定に基づき作成された中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書については、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査(任意)の証明を受けております。

後掲の中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	科 目	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金預け金	6,695,005	12,772,295	貯金	174,878,411	175,796,779
コールローン	816,090	1,515,538	債券貸借取引受入担保金	7,525,941	7,135,046
債券貸借取引支払保証金	6,575,215	5,206,570	外国為替	233	182
買入金銭債権	113,515	75,091	その他負債	1,952,821	2,420,850
商品有価証券	169	88	未払法人税等	39,217	39,434
金銭の信託	2,252,267	2,974,953	資産除去債務	212	147
有価証券	171,110,062	167,176,692	その他の負債	1,913,392	2,381,268
貸出金	4,182,438	4,128,386	賞与引当金	5,019	5,189
外国為替	3,075	2,507	退職給付引当金	136,909	137,640
その他資産	1,945,214	1,770,937	役員退職慰労引当金	145	189
その他の資産	1,945,214	1,770,937	繰延税金負債	178,901	392,032
有形固定資産	149,870	159,420	支払承諾	160,000	160,000
無形固定資産	53,489	66,115	負債の部合計	184,838,385	186,047,911
支払承諾見返	160,000	160,000	〈純資産の部〉		
貸倒引当金	△ 1,270	△ 1,169	資本金	3,500,000	3,500,000
資産の部合計	194,055,144	196,007,428	資本剰余金	4,296,285	4,296,285
			資本準備金	4,296,285	4,296,285
			利益剰余金	1,005,850	1,250,769
			その他利益剰余金	1,005,850	1,250,769
			繰越利益剰余金	1,005,850	1,250,769
			株主資本合計	8,802,136	9,047,055
			その他有価証券評価差額金	414,429	966,931
			繰延ヘッジ損益	192	△ 54,469
			評価・換算差額等合計	414,622	912,461
			純資産の部合計	9,216,759	9,959,517
			負債及び純資産の部合計	194,055,144	196,007,428

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)
経常収益	1,144,037	1,102,475
資金運用収益	1,016,019	958,294
(うち 貸出金利息)	24,246	22,405
(うち 有価証券利息配当金)	986,422	929,251
役務取引等収益	57,033	57,458
その他業務収益	6,039	31,843
その他経常収益	64,944	54,879
経常費用	826,798	810,173
資金調達費用	164,395	169,989
(うち 貯金利息)	136,429	137,470
役務取引等費用	12,043	13,409
その他業務費用	51,676	31,294
営業経費	589,365	559,992
その他経常費用	9,317	35,486
経常利益	317,239	292,301
特別損失	627	775
税引前中間純利益	316,611	291,525
法人税、住民税及び事業税	118,341	121,030
法人税等調整額	8,164	△ 13,392
法人税等合計	126,505	107,637
中間純利益	190,105	183,887

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)		平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)
株主資本			評価・換算差額等		
資本金			その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,500,000	3,500,000	当期首残高	392,251	941,871
当中間期末残高	3,500,000	3,500,000	当中間期変動額		
資本剰余金			株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	22,178	25,060
資本準備金			当中間期変動額合計	22,178	25,060
当期首残高	4,296,285	4,296,285	当中間期末残高	414,429	966,931
当中間期末残高	4,296,285	4,296,285	繰延ヘッジ損益		
利益剰余金			当期首残高	10,269	△ 70,589
その他利益剰余金			当中間期変動額		
繰越利益剰余金			株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 10,076	16,120
当期首残高	894,828	1,150,595	当中間期変動額合計	△ 10,076	16,120
当中間期変動額			当中間期末残高	192	△ 54,469
剰余金の配当	△ 79,083	△ 83,713	評価・換算差額等合計		
中間純利益	190,105	183,887	当期首残高	402,520	871,281
当中間期変動額合計	111,022	100,174	当中間期変動額		
当中間期末残高	1,005,850	1,250,769	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	12,101	41,180
株主資本合計			当中間期変動額合計	12,101	41,180
当期首残高	8,691,114	8,946,881	当中間期末残高	414,622	912,461
当中間期変動額			純資産合計		
剰余金の配当	△ 79,083	△ 83,713	当期首残高	9,093,634	9,818,162
中間純利益	190,105	183,887	当中間期変動額		
当中間期変動額合計	111,022	100,174	剰余金の配当	△ 79,083	△ 83,713
当中間期末残高	8,802,136	9,047,055	中間純利益	190,105	183,887
			株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	12,101	41,180
			当中間期変動額合計	123,124	141,354
			当中間期末残高	9,216,759	9,959,517

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)		平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	316,611	291,525	有価証券の取得による支出	△ 19,644,267	△ 37,015,041
減価償却費	17,072	11,937	有価証券の売却による収入	493,754	2,279,337
減損損失	29	4	有価証券の償還による収入	23,887,353	45,462,481
貸倒引当金の増減(△)	△ 471	△ 41	金銭の信託の増加による支出	△ 1,469,018	△ 741,789
賞与引当金の増減額(△は減少)	221	4	金銭の信託の減少による収入	749,043	418,505
退職給付引当金の増減額(△は減少)	3,392	1,658	有形固定資産の取得による支出	△ 4,885	△ 6,835
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	12	18	無形固定資産の取得による支出	△ 14,329	△ 16,513
資金運用収益	△ 1,016,019	△ 958,294	その他	553	489
資金調達費用	164,395	169,989	投資活動によるキャッシュ・フロー	3,998,203	10,380,634
有価証券関係損益(△)	8,144	△ 28,734	財務活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 52,850	△ 17,948	配当金の支払額	△ 79,083	△ 83,713
為替差損益(△は益)	21,361	44,595	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 79,083	△ 83,713
固定資産処分損益(△は益)	598	283	現金及び現金同等物に係る 換算差額	261	237
貸出金の純増(△)減	55,528	5,445	現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,074,084	10,007,664
貯金の純増減(△)	225,191	161,409	現金及び現金同等物の期首 残高	4,005,921	2,159,630
譲渡性預け金の純増(△)減	430,000	△ 20,000	現金及び現金同等物の中間 期末残高	6,080,005	12,167,295
コールローン等の純増(△)減	△ 366,513	△ 289,406			
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△ 2,091,819	572,257			
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 557,918	△ 1,167,045			
外国為替(資産)の純増(△)減	1,660	123			
外国為替(負債)の純増減(△)	55	29			
資金運用による収入	1,116,126	1,057,549			
資金調達による支出	△ 103,424	△ 77,334			
その他	77,600	81,783			
小計	△ 1,751,015	△ 160,188			
法人税等の支払額	△ 94,282	△ 129,305			
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,845,298	△ 289,493			

重要な会計方針

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。)については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、株式については中間決算日前1カ月間の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～75年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、有形固定資産の減価償却方法については、建物(建物附属設備を除く)を除いて、定率法を採用しておりましたが、当中間会計期間の期初より、定額法に変更しております。

この変更は、当行の親会社である日本郵政株式会社、減価償却方法を定額法に変更することに伴い、親子会社間の会計方針を統一すること、また、設備・機器の使用と収益獲得の時期を踏まえ、費用収益の対応を図り、減価償却費を均等に配分することを目的とするものです。

なお、この変更による当中間会計期間の損益への影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

5.引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。

6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7.ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

8.中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものであります。

9.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10.連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

注記事項

中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式総額
900百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは5,262,316百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 37,424,321百万円
担保資産に対応する債務
貯金 32,402,124百万円
債券貸借取引受入担保金 7,135,046百万円
支払承諾 160,000百万円
上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用として、有価証券4,141,376百万円を差し入れております。
また、その他資産には、保証金1,694百万円が含まれております。
5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、7,735百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,000百万円あります。
なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
6. 有形固定資産の減価償却累計額
142,725百万円
7. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は次のとおりであります。
1年内 7,131百万円
1年超 8,958百万円
8. 「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

中間損益計算書関係

1. 「その他経常収益」には、金銭の信託運用益52,694百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、金銭の信託運用損34,745百万円を含んでおります。

3. 「貯金利息」は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当します。

中間株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業 年度期首 株式数	当中間会計 期間増加 株式数	当中間会計 期間減少 株式数	当中間会計 期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,000	—	—	150,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月8日 取締役会	普通株式	83,713	558.09	平成24年 3月31日	平成24年 5月9日

中間キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	12,772,295百万円
譲渡性預け金	△ 605,000百万円
現金及び現金同等物	12,167,295百万円

金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	12,772,295	12,772,295	—
(2) コールローン	1,515,538	1,515,538	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	5,206,570	5,206,570	—
(4) 買入金銭債権	75,091	75,091	—
(5) 商品有価証券			
売買目的有価証券	88	88	—
(6) 金銭の信託	2,974,953	2,974,953	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	99,362,961	102,596,323	3,233,361
その他有価証券	67,812,830	67,812,830	—
(8) 貸出金	4,128,386		
貸倒引当金(*2)	△ 182		
	4,128,203	4,244,431	116,228
資産計	193,848,533	197,198,123	3,349,590

(1) 貯金	175,796,779	176,579,995	783,215
(2) 債券貸借取引受入担保金	7,135,046	7,135,046	—
負債計	182,931,825	183,715,041	783,215
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(267)	(267)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(140,865)	(140,865)	—
デリバティブ取引計	(141,132)	(141,132)	—

(*1) 中間貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価を含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価としております。また、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「金銭の信託関係」に記載しております。

(7) 有価証券

債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金につきましては過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(為替予約、通貨スワップ)であり、割引現在価値等により時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式(*)	900

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

有価証券関係

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券(平成24年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	89,886,002	92,832,888	2,946,886
	地方債	2,378,384	2,444,084	65,700
	社債	5,690,939	5,901,391	210,452
	その他	78,011	79,713	1,702
	小計	98,033,336	101,258,078	3,224,741
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	835,271	835,248	△ 23
	地方債	—	—	—
	社債	279,098	278,999	△ 99
	その他	215,254	205,519	△ 9,734
	小計	1,329,624	1,319,767	△ 9,857
合計		99,362,961	102,577,845	3,214,884

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成24年9月30日現在)
該当ありません。
(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額
関連法人等株式	900
合計	900

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券(平成24年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	46,403,028	45,089,628	1,313,400
	国債	37,266,965	36,237,411	1,029,554
	地方債	3,486,123	3,361,475	124,648
	短期社債	—	—	—
	社債	5,649,938	5,490,741	159,197
	その他	9,200,061	8,912,323	287,738
	小計	55,603,090	54,001,951	1,601,139
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	9,543,434	9,577,070	△ 33,635
	国債	8,795,164	8,795,975	△ 810
	地方債	26,355	26,366	△ 10
	短期社債	288,978	288,978	—
	社債	432,936	465,750	△ 32,814
	その他	3,346,396	3,468,791	△ 122,395
	小計	12,889,831	13,045,862	△ 156,031
合計	68,492,921	67,047,813	1,445,108	

(注) 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,045百万円(費用)であります。

金銭の信託関係

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成24年9月30日現在)
該当ありません。
2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)
(平成24年9月30日現在)

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	2,974,953	2,917,411	57,541	151,219	△ 93,677

(注1) 中間貸借対照表計上額は、株式については、当中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当中間決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

(注2) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間期における減損処理額は、54,007百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

- ア 有価証券(債券を除く)
- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
 - ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価額が一定水準以下で推移している銘柄
- イ 有価証券(債券に限る)
- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

(単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	180
退職給付引当金	49,368
減価償却限度超過額	11,887
未払貯金利息	20,249
金銭の信託評価損	12,762
繰延ヘッジ損益	30,162
未払事業税	9,028
その他	20,766
繰延税金資産合計	154,405
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 536,764
その他	△ 9,674
繰延税金負債合計	△ 546,438
繰延税金資産(負債)の純額	△ 392,032

1株当たり情報

1株当たりの純資産額 66,396円78銭
1株当たりの中間純利益金額 1,225円91銭

持分法損益等

関連会社に対する投資の金額 900百万円
持分法を適用した場合の投資の金額 885百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額 18百万円

7. 株式会社かんぽ生命保険中間単体財務データ

株式会社かんぽ生命保険の保険業法第110条第1項の規定に基づき作成された中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書については、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査(任意)の証明を受けております。

後掲の中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)	科 目	平成23年度中間期 (平成23年9月30日)	平成24年度中間期 (平成24年9月30日)
〈資産の部〉			〈負債の部〉		
現金及び預貯金	2,217,067	881,916	保険契約準備金	90,794,735	86,765,167
現金	3,454	3,477	支払備金	944,957	953,692
預貯金	2,213,612	878,439	責任準備金	87,245,217	83,352,691
コールローン	301,120	392,717	契約者配当準備金	2,604,560	2,458,783
債券貸借取引支払保証金	1,055,677	2,085,504	再保険借	100	91
買入金銭債権	44,598	17,703	その他負債	2,020,116	3,252,153
金銭の信託	243,750	193,739	債券貸借取引受入担保金	1,276,861	2,703,361
有価証券	75,780,481	73,851,649	未払法人税等	14,318	15,285
国債	61,888,161	58,345,155	未払金	571,636	405,683
地方債	7,018,264	8,420,405	未払費用	11,847	13,690
社債	6,154,218	6,471,738	前受収益	1	2
株式	41	984	預り金	11,628	12,255
外国証券	719,796	613,366	機構預り金	112,754	85,309
貸付金	13,933,858	13,249,745	リース債務	1,094	1,174
保険約款貸付	14,558	27,294	資産除去債務	15	15
一般貸付	513,078	622,831	仮受金	19,509	14,950
機構貸付	13,406,221	12,599,619	その他の負債	448	425
有形固定資産	87,226	85,954	保険金等支払引当金	2,214	—
土地	40,726	40,726	退職給付引当金	57,541	58,565
建物	32,883	33,591	役員退職慰労引当金	156	142
リース資産	1,042	1,118	価格変動準備金	402,733	471,152
建設仮勘定	56	4	負債の部合計	93,277,598	90,547,273
その他の有形固定資産	12,518	10,513	〈純資産の部〉		
無形固定資産	98,742	104,324	資本金	500,000	500,000
ソフトウェア	98,720	104,298	資本剰余金	500,044	500,044
その他の無形固定資産	22	25	資本準備金	405,044	405,044
代理店貸	135,190	129,401	その他資本剰余金	95,000	95,000
その他資産	284,194	472,312	利益剰余金	211,745	267,013
未収金	63,676	127,575	利益準備金	9,285	12,672
前払費用	754	1,156	その他利益剰余金	202,459	254,340
未収収益	213,930	338,738	繰越利益剰余金	202,459	254,340
預託金	2,004	1,674	株主資本合計	1,211,789	1,267,057
金融派生商品	129	327	その他有価証券評価差額金	43,653	72,869
仮払金	2,274	1,118	評価・換算差額等合計	43,653	72,869
その他の資産	1,423	1,721	純資産の部合計	1,255,443	1,339,926
繰延税金資産	352,193	423,337	負債及び純資産の部合計	94,533,041	91,887,199
貸倒引当金	△ 1,059	△ 1,105			
資産の部合計	94,533,041	91,887,199			

中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)
経常収益	6,369,886	5,958,093
保険料等収入	3,566,350	3,335,219
保険料	3,566,350	3,335,219
資産運用収益	806,682	788,852
利息及び配当金等収入	772,986	756,329
預貯金利息	288	212
有価証券利息・配当金	593,560	596,442
貸付金利息	4,532	5,298
機構貸付金利息	173,468	152,191
その他利息配当金	1,137	2,184
有価証券売却益	33,526	32,419
有価証券償還益	26	29
その他運用収益	143	74
その他経常収益	1,996,854	1,834,020
支払備金戻入額	75,964	42,042
責任準備金戻入額	1,919,546	1,791,148
保険金等支払引当金戻入額	89	—
役員退職慰労引当金戻入額	—	20
その他の経常収益	1,254	808
経常費用	6,139,935	5,701,873
保険金等支払金	5,794,387	5,365,383
保険金	5,643,426	5,145,276
年金	62,024	89,374
給付金	9,003	12,227
解約返戻金	44,064	70,048
その他返戻金	35,866	48,456
責任準備金等繰入額	7,496	4,853
契約者配当金積立利息繰入額	7,496	4,853
資産運用費用	39,799	41,563
支払利息	1,064	1,914
金銭の信託運用損	8,338	16,128
有価証券売却損	—	5,605
有価証券評価損	29,534	16,496
有価証券償還損	40	40
金融派生商品費用	151	93
為替差損	156	709
貸倒引当金繰入額	7	7
その他運用費用	506	567
事業費	258,414	251,264
その他経常費用	39,837	38,808
税金	19,716	19,598
減価償却費	18,148	17,398
退職給付引当金繰入額	1,695	1,665
役員退職慰労引当金繰入額	24	—
その他の経常費用	252	146
経常利益	229,951	256,219
特別利益	6,940	127
価格変動準備金戻入額	6,940	—
その他特別利益	—	127
特別損失	1,563	14,545
固定資産等処分損	1,430	1,137
価格変動準備金繰入額	—	12,937
グループ再編関連費用	—	470
災害による損失	133	—
契約者配当準備金繰入額	160,597	154,672
税引前中間純利益	74,730	87,129
法人税及び住民税	85,297	98,611
法人税等調整額	△ 55,164	△ 60,547
法人税等合計	30,133	38,064
中間純利益	44,597	49,064

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)		平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)
株主資本			株主資本合計		
資本金			当期首残高	1,186,511	1,234,926
当期首残高	500,000	500,000	当中間期変動額		
当中間期末残高	500,000	500,000	剰余金の配当	△ 19,319	△ 16,933
資本剰余金			中間純利益	44,597	49,064
資本準備金			当中間期変動額合計	25,278	32,131
当期首残高	405,044	405,044	当中間期末残高	1,211,789	1,267,057
当中間期末残高	405,044	405,044	評価・換算差額等		
その他資本剰余金			その他有価証券評価差額金		
当期首残高	95,000	95,000	当期首残高	21,179	57,151
当中間期末残高	95,000	95,000	当中間期変動額		
資本剰余金合計			株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	22,474	15,718
当期首残高	500,044	500,044	当中間期変動額合計	22,474	15,718
当中間期末残高	500,044	500,044	当中間期末残高	43,653	72,869
利益剰余金			評価・換算差額等合計		
利益準備金			当期首残高	21,179	57,151
当期首残高	5,422	9,285	当中間期変動額		
当中間期変動額			株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	22,474	15,718
剰余金の配当	3,863	3,386	当中間期変動額合計	22,474	15,718
当中間期変動額合計	3,863	3,386	当中間期末残高	43,653	72,869
当中間期末残高	9,285	12,672	純資産合計		
その他利益剰余金			当期首残高	1,207,690	1,292,077
繰越利益剰余金			当中間期変動額		
当期首残高	181,044	225,596	剰余金の配当	△ 19,319	△ 16,933
当中間期変動額			中間純利益	44,597	49,064
剰余金の配当	△ 23,182	△ 20,320	株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	22,474	15,718
中間純利益	44,597	49,064	当中間期変動額合計	47,752	47,849
当中間期変動額合計	21,414	28,744	当中間期末残高	1,255,443	1,339,926
当中間期末残高	202,459	254,340			
利益剰余金合計					
当期首残高	186,466	234,881			
当中間期変動額					
剰余金の配当	△ 19,319	△ 16,933			
中間純利益	44,597	49,064			
当中間期変動額合計	25,278	32,131			
当中間期末残高	211,745	267,013			

中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)		平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	平成24年度中間期 (平成24年4月1日から 平成24年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	74,730	87,129	コールローンの取得による支出	△ 14,980,320	△ 15,204,417
減価償却費	18,148	17,398	コールローンの償還による収入	15,274,889	15,409,414
支払備金の増減額(△は減少)	△ 75,964	△ 42,042	買入金銭債権の取得による支出	△ 93,495	△ 2,700
責任準備金の増減額(△は減少)	△ 1,919,546	△ 1,791,148	買入金銭債権の売却・償還による収入	89,997	—
契約者配当準備金積立利息繰入額	7,496	4,853	金銭の信託の増加による支出	△ 40,000	—
契約者配当準備金繰入額	160,597	154,672	金銭の信託の減少による収入	37	27,600
貸倒引当金の増減額(△は減少)	9	25	有価証券の取得による支出	△ 5,642,347	△ 3,764,121
保険金等支払引当金の増減額(△は減少)	△ 89	—	有価証券の売却・償還による収入	6,709,291	4,806,181
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,819	1,695	貸付けによる支出	△ 1,030,701	△ 908,157
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	24	△ 20	貸付金の回収による収入	1,644,331	1,588,412
価格変動準備金の増減額(△は減少)	△ 6,940	12,937	債券貸借取引支払保証金、受入担保金の純増減額(△は減少)	10,222	148,520
利息及び配当金等収入	△ 772,986	△ 756,329	その他	284,357	△ 460,062
金銭の信託の運用損益関係(△は益)	8,338	16,128	資産運用活動計	2,226,260	1,640,669
有価証券関係損益(△は益)	△ 3,977	△ 10,306	(営業活動及び資産運用活動計)	209,697	△ 305,255
支払利息	1,064	1,914	有形固定資産の取得による支出	△ 2,213	△ 2,004
金融派生商品損益(△は益)	151	93	無形固定資産の取得による支出	△ 18,268	△ 18,066
為替差損益(△は益)	156	709	その他	1,127	△ 606
有形固定資産関係損益(△は益)	41	49	投資活動によるキャッシュ・フロー	2,206,906	1,619,992
グループ再編関連費用	—	470	財務活動によるキャッシュ・フロー		
災害損失	133	—	リース債務の返済による支出	△ 135	△ 141
代理店貸の純増減額(△は増加)	△ 7,273	△ 14,215	配当金の支払額	△ 19,319	△ 16,933
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 17,084	△ 36,724	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 19,454	△ 17,075
再保険借の純増減額(△は減少)	△ 122	△ 175	現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 11,270	△ 41,859	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	170,888	△ 343,007
その他	1,382	1,216	現金及び現金同等物期首残高	2,046,178	1,224,924
小計	△ 2,541,158	△ 2,393,528	現金及び現金同等物中間会計期間末残高	2,217,067	881,916
利息及び配当金等の受取額	814,496	800,099			
利息の支払額	△ 1,110	△ 1,880			
契約者配当金の支払額	△ 195,488	△ 211,940			
その他	—	125			
法人税等の支払額	△ 93,301	△ 138,800			
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,016,563	△ 1,945,924			

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価は、次のとおりであります。
 - (1) 満期保有目的の債券
…移動平均法による償却原価法(定額法)
 - (2) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。)
…移動平均法による償却原価法(定額法)
 - (3) 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。)
…移動平均法による原価法
 - (4) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
…当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)
 - ② 時価を把握することが極めて困難と認められるもの
・取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む。)
…移動平均法による償却原価法(定額法)
・上記以外の有価証券
…移動平均法による原価法なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法
その他の金銭の信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)における信託財産の構成物の評価は、当中間会計期間末日の市場価格等(株式については当中間会計期間末日以前1ヶ月の市場価格等の平均)に基づく時価法によっております。
信託財産を構成している不動産については、減価償却分を取得原価から除いております。
なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く。)
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - ・建物、建物附属設備及び構築物 2~55年
 - ・その他の有形固定資産 2~19年(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
従来、有形固定資産の減価償却方法については、建物(建物附属設備を除く。)を除いて、定率法を採用しておりましたが、当中間会計期間より、定額法に変更しております。
この変更は、当社の親会社である日本郵政株式会社、グループ内のシステム投資や大型の不動産投資を契機に減価償却方法を定額法に変更することに伴い、親子会社間の会計方針を統一する観点から、当社の資産についても減価償却方法を見直した結果、使用期間を通じて安定的、平均的に費消されると見込まれることから、資産の使用実態を適切に反映し、収益との合理的な対応を図るためには、使用期間にわたり費用を均等に配分させる定額法を採用することが妥当と判断したことによりあります。
なお、この変更による当中間会計期間の損益への影響は軽微であります。
 - (2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、当中間会計期間末日の為替相場により円換算しております。
なお、法人税法に規定する為替相場の著しい変動がある外貨建資産・負債についても、当中間会計期間末日の為替相場により円換算しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自

己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、Ⅳ分類(回収不能又は無価値と判定される資産)に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、23百万円であります。

- (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日 企業会計審議会)に基づき、当中間会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。
7. 価格変動準備金の計上方法
価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
8. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
外貨建債券をヘッジ対象とした為替予約による時価ヘッジを行っております。
また、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債券
金利スワップ	貸付金
 - (3) ヘッジ方針
外貨建債券に対する為替変動リスク及び貸付金に対する金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動(又はキャッシュ・フロー変動)を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかである為替予約、特例処理の適用要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
9. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、「現金及び預貯金」からなっております。
10. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 責任準備金の積立方法
責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づき準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
 - ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
 - ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式なお、平成22年度より、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険の一部を対象に、保険業法施行規則第69条第5項の規定により責任準備金を10年間にわたり追加して積み立てることとしております。これに伴い、当中間会計期間に積み立てた額は、85,279百万円であります。
 - (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (3) 連結納税制度の適用
日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

追加情報

(当中間会計期間末日が支払期日である貸付金の会計処理)

当中間会計期間末日が支払期日である機構貸付の元本547,338百万円及び利息134,038百万円について、当中間会計期間末日が金融機関の非営業日であったため、当社の内部規定に基づき、翌営業日である平成24年10月1日(月)を支払期日としております。このうち、事前に払い込みを受けた1,227百万円については、支払期日が到来していないため仮受金に計上しております。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26、平成19年金融庁告示第15号第8条に基づく開示項目と掲載ページ

銀行法施行規則 第34条の26

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
イ 資本金及び発行済株式の総数	25
ロ 持株数の多い順に十以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	
(2) 各株主の持株数	25
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
2. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
イ 直近の中間事業年度又は事業年度における事業の概況	16~24
ロ 直近の三中間連結会計年度及び二連結会計年度又は直近の五連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	28
(4) 包括利益	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 連結自己資本比率	
3. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の二中間連結会計年度又は二連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
イ 中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書	30~32
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	39
(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	40~46
ニ 銀行持株会社及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等をいう。)が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額(以下この号において「経常収益等」という。)として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	12
ホ 銀行持株会社が中間連結貸借対照表又は連結貸借対照表、中間連結損益計算書又は連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書又は連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	—
ヘ 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	—
4. 中間事業年度の末日において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象(以下この号において「重要事象等」という。)が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	—

開示項目一覧

平成19年3月23日 金融庁告示第15号 第8条(第7条第3項準用)

定量的な開示事項

1. 連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	40
2. 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
イ 連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	
(1) 資本金及び資本剰余金	
(2) 利益剰余金	
(3) 連結子法人等の少数株主持分の合計額	
(4) 連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	40
(5) 基本的項目の額のうち(1)から(4)までに該当しないもの	
(6) 連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	
(7) 連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	-
(8) 連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額	-
ロ 連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	40
ハ 連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	40
ニ 連結における自己資本の額	40
3. 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	41
(2) 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	
(i) 事業法人向けエクスポージャー	
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	-
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	
(3) 証券化エクスポージャー	41、45
ロ 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	
(1) マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	-
(2) PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	
ハ 信用リスク・アセットのみなし計算(連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	46
ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	
(1) 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。)	-
(2) 内部モデル方式	
ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	
(1) 基礎的手法	42
(2) 粗利益配分手法	-
(3) 先進的計測手法	
ヘ 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社)にあっては連結自己資本比率告示第14条)の算式の分母の額に対する連結における基本的項目の額の割合をいう。第9条第2号において同じ。)	40、42
ト 連結総所要自己資本額(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社)にあっては連結自己資本比率告示第14条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社)にあっては4パーセント)を乗じた額をいう。第9条第5号において同じ。)	42

4. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する次に掲げる事項	
イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	42 ~ 43
ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	42
(3) 残存期間別	43
ハ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	43
ニ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	44
ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	44
ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない。)並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号(連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。)又は第20条第1項第3号及び第6号(連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額	44
ト 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	-
チ 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	
(1) 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引当額及び当該未引当額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。)	
(2) PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	
(3) 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	-
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引当額及び当該未引当額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	
リ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	-
ヌ 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	-
5. 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方向調整を行っている場合は、当該上方向調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	
(1) 適格金融資産担保	44
(2) 適格資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る。)	-
ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)	44

開示項目一覧

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
イ 与信相当額の算出に用いる方式	
ロ グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	
ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	
ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	
ホ 担保の種類別の額	44
ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	
チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
イ 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	
(2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	
(3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	
(4) 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
(5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	
(6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
(7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	
(9) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
(11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	
(12) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	
ロ 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
(3) 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	45
(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	
(5) 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	

ハ	持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
	(1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	
	(2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	
	(3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
	(4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	
	(5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
	(6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
	(7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	
	(8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	
	(9) 連結自己資本比率告示第280条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
	(10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
	(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	
	(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
	(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	
ニ	持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
	(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
	(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額(再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。)	
	(3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳	
	(4) 連結自己資本比率告示第280条の5第2項の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	
8.	マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る。)	
	イ 期末のバリュアット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュアット・リスクの最高、平均及び最低の値	
	ロ 期末のストレス・バリュアット・リスクの値並びに開示期間におけるストレス・バリュアット・リスクの最高、平均及び最低の値	
ハ	期末の追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の額並びに開示期間における追加的リスク及び包括的リスクに係る所要自己資本の最高、平均及び最低の額	45
	ニ バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュアット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	
9.	銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
	イ 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額	
	(1) 上場株式等エクスポージャー	46
	(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	
	ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	46
ハ	中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	46
ニ	中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	46
ホ	海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	-
	ヘ 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	-
10.	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	46
11.	銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	46

日本郵政グループ 中間期ディスクロージャー誌 2012
平成25年1月

日本郵政株式会社 経営企画部門 広報部
〒100-8798
東京都千代田区霞が関一丁目3番2号
TEL.(03)3504-4411(代表)
URL:<http://www.japanpost.jp/>

